

白石破碎工場更新事業に係る生活環境影響調査結果の意見書に対する市の見解

1. 生活環境影響調査結果に関する生活環境の保全上の見地からのご意見

項目	ご意見の内容 (原文のまま掲載しています。)	市の見解
調査全般 1	白石破碎工場建設に係る生活環境影響調査報告書における評価は、大気質、騒音、振動、低周波音、悪臭すべてにおいて、あくまでも事実と異なる可能性を大いに秘めた『予測』でしかない評価である。	生活環境影響調査については「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」(環境省、平成18年9月)(以下、指針という)に基づいて実施しています。指針によると生活環境影響調査は「施設の設置による影響を予測し、そしてその結果を分析することにより、その地域の生活環境の状況に応じた適切な生活環境保全対策等が検討されるもの」とされており、白石破碎工場の設置による影響の予測、分析を実施し、その結果を遵守して工場運営を行うこととしています。また、白石破碎工場稼働後に、生活環境影響調査結果以上に環境への影響が見られた場合は、発生状況に応じて対策を行うことにしています。
調査全般 2	白石破碎工場建設による生活環境において、少なからず我々東米里住人の生活に影響があることは明白である。 それを「現況を変化させないものと予測する」、「現況からの増加はなし」と理解に苦しむ記載をし、数値による増加が予測できるにも関わらず、「生活環境保全上の目標と整合が図られる」と東米里に住んでいる住民を無視し、無理矢理説明している。 生活に支障がないかどうかはその地域で生活している東米里の住人達が決めるべきことである。 特に、これから子供を産み、育てていく身として、環境汚染による子供への影響は大いに心配である。	生活環境影響調査の調査項目については、指針によるほか、自主的な調査項目を選定して実施していますが、白石破碎工場建設予定地は市街化調整区域内にあることから、ほとんどの項目で法規制がありません。しかしながら、今回実施した調査では、生活環境への影響が出ないとする生活環境保全上の目標を設定し実施いたしました。結果は、すべての調査項目で目標を満足していることがわかりました。白石破碎工場の運営では、その結果を遵守することに加え、騒音防止対策等を実施し、法規制のない項目についても法規制等に準拠した自主管理値を設定して遵守する計画としています。
大気質 1	大気質は、「粉じん等の濃度は現況を変化させないものと予測する」記載されている一方で、「粉じん等が周辺地域に及ぼす影響はほとんどないことから」と記載されているのは、『一部影響がある』と言っているように聞こえる。粉じんが発生するのだから、生活環境保全上の目標と整合が図られるものと評価することはできない。そもそも基準としている法規制の中におさめれば良いと考え方が、地域住民の立場に立っておらず、粉じんの数値はできる限りない方が良いに決まっている。粉じんが人体に与える影響は、じん肺訴訟やスパイクタイヤ訴訟からもわかるように、粉じんの恐ろしさを軽視している。	白石破碎工場の稼働に伴い発生する粉じんは、設備機器を工場内に配置すること、廃棄物の車両への積込み時に飛散防止の散水を行うこと、破碎処理時に発生する粉じん対策のために集じん機を設置すること等の工場外への飛散防止対策を行うことから、現況を変化させないものと予測しています。 また、札幌市内の類似市有施設稼働時の降下ばいじん※を測定したところ、生活環境への影響が出ないとする生活環境保全上の目標を満足する結果となりました。 このことから、飛散防止対策を行うことを前提として、白石破碎工場の稼働に伴う粉じん等について生活環境保全上の目標と整合が図られるものと評価しています。 なお、廃棄物処理施設は、大気汚染防止法に定める粉じん発生施設には該当しないことから、白石破碎工場は法に基づく「粉じん」の排出基準の適用を受けません。しかしながら、白石破碎工場の運営では、工場からの粉じん排出量について「ごみ処理施設整備の計画・設計要領 2017 改訂版(公益社団法人全国都市清掃会議)」に準拠した自主基準値を設定し遵守していく計画としています。 ※降下ばいじん：大気中の粒子状物質のうち、自重あるいは雨により沈降するばいじんや粉じんなどのこと
大気質 2	運搬車両が増えるにも関わらず、「運搬車両の走行に伴う大気汚染物質が沿道地域に及ぼす影響は、現況を変化させることなく」と記載されているが、環境に優しい自動車作りを目指している現時点の日本において、大気汚染物質が出ない運搬車両の走行は考えられず、運搬車両が増えることで大気汚染物質が増え、沿道地域に及ぼす影響があることは容易に考えられる。	白石破碎工場稼働時の運搬車両の走行に伴う敷地周辺への大気汚染物質について、「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)((独)土木研究所、平成25年3月)に示された方法に準拠して調査したところ、年平均で増加する予測※となりましたが、増加量はわずかであり、現状の大気汚染物質濃度を変化させるほどの影響はないとわかりました。また、環境基準法に基づく環境基準も十分に満足することから、生活環境保全上の目標と整合が図られると評価しています。 ※予測結果(年平均): 二酸化窒素、 現況 0.018449ppm、予測値 0.018459ppm(変化量 0.000010ppm) 浮遊粒子物質、現況 0.015050ppm、予測値 0.015051ppm(変化量 0.000001ppm)
騒音	騒音について、「周辺地域は、騒音に係る環境基準の類型が指定された地域ではない」、「騒音規制法に基づく規制地域ではない」という理由で、地域住民を無視した騒音を出して良いとの考えはあり得ないことを大前提にすべきである。その上で、破碎工場において、施設の騒音防止対策を実施することで数値が増加しないとする予測は、理解に苦しむ。素人の私には、一般的に工場によって騒音を発生させると考えており、影響を与えないわけがない。また、運搬車両の騒音についても、数値が上昇するにも関わらず、生活環境保全上の目標と整合が図られるというには説明に無理がある。	白石破碎工場建設予定地は市街化調整区域内にあるため、「騒音規制法」や「北海道公害防止条例」の規制区域対象外となります。法令の規制はありませんが、生活環境への影響に配慮し、工場の運営においては生活環境影響調査結果を遵守することに加え、「騒音規制法」の第二種区域に準拠した自主管理値を設定し遵守する計画としています。 施設の騒音防止対策としては、騒音の発生源になる設備を工場内に設置することや、その中でも特に騒音の大きな設備については工場内のコンクリートで囲まれた防音室内に設置する計画としています。施設稼働による騒音については、そのような騒音防止対策の実施を前提として指針に従って計算を行い予測いたしました。その結果、現況を変化させないことがわかり、生活環境保全上の目標と整合が図られると評価しています。もし、白石破碎工場稼働後に生活環境影響調査結果以上に環境への影響が見られた場合は発生状況に応じて対策を行うことにしています。

		運搬車両の騒音は、運搬車両が最も多い日の全台数が市道 8 号幹動線を通行したと仮定したときに、最大 2 デシベル（現況 63 デシベルに対して予測 65 デシベル）上昇する予測になっています。白石破碎工場には市道 8 号幹動線以外にも国道 275 号線等を通行して搬入することができるため、実際には運搬車両が各道路へ分散されることから予測よりも影響は小さくなると評価されています。仮に最大 2 デシベルの上昇があったとしても生活環境への影響が出ないとする保全目標を満足していることがわかりました。これらのことから、生活環境保全上の目標と整合が図られると評価しています。
振動	振動について、「現況からの上昇が予測される」と示している通り、振動が増す。東米里は泥炭地であり、とても振動には弱い地盤だ。わずかな振動であっても、とても重要な問題である。運搬車両の通行による振動も同じことが言える。	施設の稼働による振動は、騒音と同様に指針に従って計算を行い予測しています。結果では、建設予定地敷地境界で振動レベルの上昇が予測されましたが、生活環境保全上の目標に満足していることがわかりました。また、白石破碎工場建設予定地の南東側 150mにある最寄住宅においても振動レベルの上昇が予測されましたが、体感できない振動レベルの上昇にとどまることがわかりました。このことから、生活環境保全上の目標と整合が図られると評価しています。なお、白石破碎工場は、振動の大きな設備機器について、独立基礎構造等の防振対策を実施することで生活環境への影響をより低減するように計画しています。 運搬車両の通行による振動は、運搬車両が最も多い日の全台数が市道 8 号幹動線を通行したと仮定したときに、最大 3 デシベル（現況 40 デシベルに対して予測 43 デシベル）上昇する予測になっています。この結果は生活環境保全上の目標に対して 6 割程度の値であり目標との整合が図られると評価しています。 白石破碎工場建設予定地は市街化調整区域内にあるため、「振動規制法」や「北海道公害防止条例」の規制区域対象外となります。法令の規制はありませんが、生活環境への影響に配慮し、工場の運営においては生活環境影響調査結果を遵守することに加え、「振動規制法」の第二種区域に準拠した自主管理値を設定し遵守する計画としています。もし、白石破碎工場稼働後に、生活環境影響調査結果以上に環境への影響が見られた場合は、発生状況に応じて対策を行うことにしています。
低周波音	予測結果において低周波音も数値が上がっている。	指針では施設の稼働による低周波音については調査対象外となっていますが、自主調査項目として実施しています。結果は白石破碎工場建屋の建設予定場所から東側 20mにある最寄敷地境界にて低周波音の音圧レベルの上昇※¹が予測されましたが、設備機器を施設屋内に配置することや振動の大きな設備については独立基礎構造等の防振対策を実施する計画であることから、生活環境保全目標を満足する※²ことがわかりました。また、予測計算に採用した類似施設に対して白石破碎工場は 7 割の施設規模で計画されており、設備機器が小規模になるため、実際は予測より低減されることが見込まれます。 また、工場の運営にあたり生活環境影響調査結果を遵守する計画としていますが、もし、白石破碎工場稼働後に、生活環境影響調査結果以上に環境への影響が見られた場合は、発生状況に応じて対策を行うことにしています。 ※1 現況 71 デシベルに対して予測 81 デシベル ※2 生活環境保全目標 92 デシベル以下に対して予測 81 デシベルで満足する。
悪臭	悪臭は、「現状から変化なし」と記載されているが、これもまたわからない。	施設稼働による悪臭は類似市有施設の敷地境界について調査を行ったところ、施設稼働時でも悪臭防止法に基づく規制値以下であることがわかりました。 また、白石破碎工場は、設備機器は全て建屋内に設置し、臭気が発生する箇所や発生が懸念される箇所には適切な臭気対策及び局所吸引による脱臭をし、廃棄物を搬入するプラットホームは臭気が外部に漏れにくい構造にする等の外部への悪臭対策を講じる計画です。これらのことを踏まえ、現況を悪化させることはないことから、生活環境保全上の目標と整合が図られると評価しています。

2．生活環境影響調査結果以外のご意見

項目	ご意見の内容 (原文のまま掲載しています。)	市の見解
意見 1	白石破碎工場建設予定地付近の東米里において、痛ましい交通事故が起きている。令和 4 年にも大型車両にはねられて死亡した高校生がいる。車が通るといことは交通事故の危険性は常に潜んでいるが、白石破碎工場によって運搬車両が大幅に増え、特に大型車両が増えることで、東米里の道路を通学路とする学生、さらには住民においても交通事故の危険性が増すことは確かであり、危険である。	白石破碎工場へは札幌市内の各方面から搬入されることが予想されるため、搬入に使用できる道路は国道 275 号線経由や市道 8 号幹動線経由など 5 路線を想定しています。1 日当たりの運搬車両台数は、現況で最も多いのは土曜の国道 275 号線の 36,330 台、最も少ないのは平日の市道 8 号幹動線の 713 台となっており、白石破碎工場への運搬車両台数は、最も多い日で 626 台と予測しています。 また、白石破碎工場の稼働にあたり、公道への影響を最大限避けるために、敷地内に搬入車両が待機できるスペースを確保して公道まで渋滞しないように配慮する計画にしています。
意見 2	私は、今回、令和 4 年 1 2 月 2 2 日に白石区役所の掲示物を見て、白石破碎工場を建設しようとしていることを知った。札幌市に、白石破碎工場建設について聞いてみると、「すでに住民説明会がなされた」と聞いたが、東米里町内に	白石破碎工場更新事業では、令和元年 6 月に地元連合町内会へ更新計画について情報提供、令和 3 年 5 月に地元町内会へ（仮称）白石破碎工場建設計画及び生活環境影響調査についての情報提供、令和 4 年 2 月に（仮称）白石破碎工場更新基本計画について地元町内会へ住民説明会の実施及び令和 4 年 3 月に全市を対象としたパブリックコ

	住んでいる住人からは、「いつどこで説明会を行っていたのかさっぱりわからない」と複数名から聞いており、白石破碎工場が建設されようとしていること自体、私が伝えたところ、「初耳だ」と言っていた。 住民説明会の開催を東米里に住んでいる住人に対し、どのように周知させ、皆が建設することを知っているのだろうかと疑念を抱いた。 東米里には自然も残されていることから、野鳥も多く生息している。 しかし、このように環境汚染と言われる負の建物がさらに建設されることに地域住民としては憤りを感じる。自然豊かだった東米里は、人の手によって自然は減り、野鳥の生息地を奪っている。 私たちが出したゴミを処分しなければならないことはもちろん認識している。 そして、その処分施設をどこかに建設しなければならないことも理解している。 それが、すべて東米里に建設される必要性がどこにあるのでしょうか。 当初、白石清掃工場が建設される前の住民説明会では、「白石清掃工場が発生した熱エネルギーで水を温めることができるので、温水プールを建設して、地域住民に温水プールを利用してもらい住民にも還元できる仕組みを予定している」と聞いていたが、その計画は実施されず、しまいには破碎工場の建設とは言語道断である。 東米里は高齢化が進んでいる。 歩道・車道の除排雪に関しても今以上に積極的に取り組んでもらう仕組みが必要だ。 お互いが住みやすい街づくりを進める上で、住人にとってはマイナス的な負の建物が建築されるが、その分プラス的な住民サービスを享受されるべきである。 少なくとも私は、現時点でこのまま建設計画が進むことは反対である。 さらに、前述の通り、東米里の住人の中に、白石破碎工場建設に係る住民説明及び建設計画を知らないものが複数名いる中で、勝手に計画が進んでいるということは甚だおかしいことであり、あってはならないことである。 「地域との融和」を基本方針にされているが、地域及び地域住人を無視した建設計画であり、「地域との融和」をまったく考えられていないと言える。 今後、建設的な話し合い、説明がなされることを切に願う。	メントの実施をして進めてまいりました。また、事業の進捗に合わせて本市ホームページにて情報提供しております。 白石破碎工場建設事業地については、白石清掃工場建設時に予定していた敷地内に計画しており、新しく土地を取得することはありませんが、敷地内の緑化率等の目標を設定し、植樹等による緑化を進める計画になっています。また、建設、運営にあたっては、法令を遵守することを前提とし、生活環境影響調査の結果を遵守していくことで生活環境の保全を図る計画です。 白石清掃工場建設時は、地元町内会要望についての協議結果に従い、東米里ゆめ広場のパークゴルフ場の整備や街路灯の整備等を行いました。 今後も関係部署と連携し地元町内会への説明及び本市ホームページ等を活用した情報提供を適時実施していくように努めてまいります。
--	---	---